

1. 日時・場所

令和3年3月16日(火) 19時～20時30分
箕面市立多文化交流センター2階会議室

2. 参加者

11名

3. 案件

- ・令和2年1月19日説明会の意見に対する回答
- ・(仮称)箕面市立ワークセンター小野原計画案について
- ・今後のスケジュール(案)について

4. 質疑応答

(参加者)

利用者はどこから来られるのか。利用者の年齢層や利用時間は。部屋8室は全室使うのか。食事は厨房で全て調理するのか。

(市)

基本的には市内在住の方が利用される。利用者は18歳以上かつ65歳未満のかた。場合によっては65歳以上のかたも利用される。8時半から送迎開始し、10時頃に利用者が到着し活動開始。15時半頃から送迎車で帰宅をはじめ、17時頃には送迎車も施設に戻る。部屋は全て使う。別の場所にセントラルキッチンがあり、この厨房では二次加工を行う。

(参加者)

資料3の用地取得の経過について、これ以外の令和2年1月の説明会以後の経過を説明してほしい。

(市)

令和2年1月の説明会后、運営法人と施設の運営方法を協議しながら建物の中身等を検討するため令和2年3月に指定管理者を指定した。協議を行い、資料5-1の図面作成に至った。

(参加者)

説明が不十分だ。施設は私達市民の税金で作られる。必要性を再度確認するのが当たり前。

(市)

施設の必要性を説明できていなかったことは申し訳ない。改めて説明すると、市としては障害者の日中活動の場を整備してきた。人口推計から日中サービスが必要になる人を推計した結果、475名程度になるとわかった。現状ある資源では104名、その差の371名分について整備を進めるということでたたき台を策定した。この整備の第1期として今般、小野原に土地を取得できたので60名定員の施設を整備することとした。

(参加者)

今の数字は去年の1月の説明会と同じ数値か。
現存施設の稼働率や待機人数、利用可能数はわからないのか。
データの根拠は人口の割合からの算出のみか。

(市)

数値は去年の1月と同じもので、既存施設の稼働率は現在資料を持ち合わせていない。
待機人数は障害特性や提供サービスも違うので、一律で待機が何人いるから事業所がいくつ必要とはいえない。
データの根拠は整備構想の中で人口推計をもとに不足人数を見込んだもの。

(参加者)

1年前からコロナの影響で状況が変わっている。市民の理解を得るためには、東部に施設がないから、議会で予算が議決されたからではあまりに説得力がないのでは。

(市)

説明が不十分ということであれば申し訳ない。重度障害者の日中活動の場を検討した結果、やはり資源が不足すると考え、整備する計画を作成した。ご指摘のとおりコロナで生活様式は変わっていると思うが、日中外出して生活することは必要なものだと考えているためご理解いただきたい。

(参加者)

箕面市新改革プランで全事業の点検というのがある。この障害福祉施設は点検対象になっていないのか。

(市)

直接の箕面市新改革プラン担当ではないため詳細については分かりかねるが、市としてこの計画は進めるべきものと認識している。

(参加者)

運営事業者とどういう打ち合わせをして結果どうなったのか、具体的な話は分からないのか。いつどのように決まって、どう市民に知らせていくのか。

(市)

運営事業者の都度都度の打ち合わせ内容についてはHP等での公表はしていない。
ある程度決まった段階でお知らせすることは考えているが、時期等は決まっていない。

(参加者)

業者に対する市からの強制力がどれほどあるかイメージできない。例えば、運営者が利用時間を延ばそうとしたときに、市のチェック機能は働くのか。

(市)

毎月の報告や年次報告、次年度の事業計画の提出等で把握し、年1回利用者アンケートを実施し、利用者団体と運営者が集まり事業の評価を行っている。その結果は市民にも公開している。

(参加者)

屋上広場は利用者の休憩に使うとのことだが、奇声や大声を出すのを何度も見てきた。屋上で騒がれたら周辺に迷惑になる。周辺住民から指摘があった場合はすぐに対応するのか。運営者と取り決めをする際、屋上を使う必然があるか検討して欲しい。休憩は公園を利用すれば良い。

(市)

過度に大声を出し続けることや、長時間騒ぐといったことはない。市内の市立施設に確認したが、利用者の騒音で近隣住民からの苦情があったという報告はない。周辺住民から指摘があった場合は、事実確認した後に指導等の対応をする。

近隣には公園もあるため、所外活動で事業所の敷地外にできることもあるが、屋上等の敷地内での屋外活動も検討している。屋上での活動は支援の一環として必要と思っている。奇声等についても配慮したいが、屋上を使わないという取り決めは難しい。近隣住民にご迷惑をおかけすることがあれば対応も必要だし、市も事業者と協議し対策を考える必要があると思っている。ご理解いただきたい。

(参加者)

北急の延伸や市立病院の財政逼迫がある中で、障害福祉施設の建設を進めることに多くの方が疑問を持ち、賛成する方はごく僅かだと思う。地域住民の理解というがそれはどう計るのか。どうなったら理解を得られたと判断するのか。

(市)

今日の説明会も含め、近隣の皆様のご理解を得るに尽きる。今後も都度都度の説明を丁寧に行っていきたい。

(参加者)

なぜ広報紙「もみじだより」にこの説明会の予定を載せないのか。HPに載っていると言うが、それが見られる環境の人は何%か。市全体の話に対して周辺住民だけの話にしている。箕面市民の税金を使って施設を建てる話を、市民の理解を得ずに、都合の悪いことは知らせずにコソコソと展開してきたのではないのか。根拠、過程、今後の方向性についてなぜオープンにしないのか。やましいことがあるのか。

(市)

何かを隠そうということは一切ない。広報紙は緊急事態宣言解除を受けて開催が決定したため、結果として、原稿締め切りのタイミングに間に合わなかった。今後タイミングが合えば掲載していく。今回は広く2,600世帯に範囲を広げて案内をさせていただいている。できるだけ広くお知らせできる方策は考えていきたい。

(参加者)

なぜ令和2年1月19日及び令和3年3月14日の質疑応答の内容やその経過を示さないのか。この説明会を受けてどうなったかを説明するべきだ。この資料では初めて参加した人はまったく理解できない。

(市)

本説明会は、当初から3月14日及び16日の2日間で予定しており、2回とも同じ内容で実施する。1回目での質問事項を2回目に回答するものではない。

資料については令和2年1月19日の説明会でご質問いただいた内容に対してお示ししており、回答は冒頭で説明した内容及び資料のとおりである。

前回令和2年1月に説明会を実施し、配布範囲を広げるべきとのご意見も受け、健康福祉部全課室の職員を動員してご案内をさせていただいた。そのあたりもご理解いただきたい。

次回説明会の際は、今回の説明会のご質問の概要を資料にまとめて配布させていただく。

また、今後設計を進める中で詳細が明らかになるので、詳細な部分については今後の説明会で提示させていただく。

(参加者)

令和2年1月19日の説明会時はかなり住民の反対があった。何か方向が変わるかと思ったが、今日の説明を聞いて進めることありきのように感じた。先日の説明会に参加した人からも、意見は聞き取ってもらえないと言っていた。

(市)

今後も説明会を開催し、ご意見をいただきながら進めていきたい。3月14日の説明会では、市として撤回する考えはないかという質問に、今はそういった考えはないと答えた。住民の意見を聞かないというわけではない。

(参加者)

造成工事のスケジュールも組まれており、ありきではないか。自治会では反対意見ばかりが出ている。なぜ一般家庭の住宅地内で、子どももいる中に施設を建てるのか理解できない。

(市)

なぜ生活介護の施設が街中にあるのかという質問だと思うが、市としては、障害の有無にかかわらず当たり前で街中で生活することを目指している。極端な話で言えば、山の中に住むというのではないと思っている。障害者も高齢者も子どもも赤ちゃんも同じ街中で暮らせるまちを目指している。

(参加者)

畑をしている人も日当たりが悪くなる。ルールが変わったからという説明が前回あったが、10階建てのビルが急に建ったら困るはず。3階建てのものを建てるにしても、畑のかたに被害が出るなら、2階建てにするなり半地下にするなりするのが一般的な考え方と思う。

(市)

ご指摘のとおり日照についてのご意見があり、当初寸胴型だった建物の3階部分を極力削り2階と一部3階という形に変更した。

(参加者)

市でプールを作る計画は予算が不足して作らなくなった。なのにこっちはお金があるのか。どういう配分で何が優先順位が高いのか非常に疑問に思う。

(市)

プールについては、市全体の事業の中で何を進めるべきか、検討した結果だと認識している。

(参加者)

資料2の通学路だが、公園のところにも子どもがたくさんいる。これから生まれてくる子どももいる。今の現状だけをマークして配慮する範囲を指定するのはおかしいと思う。

(市)

通学路については、現時点のもの。直近で工事をする場合を示したもの。ご意見のとおり将来的に配慮すべき点については今後もご意見をいただきながら検討していきたい。

(参加者)

今現在私の家の周りにも子供は居るが、学校は集合場所からしか把握していないため、通学路に反映されておらず、現時点での配慮もできてない。黄色いマークをしたところだけを避けるような工事計画にはしないでほしい。

(参加者)

安全管理は重点的に行ってほしい。近隣の小学校は生徒数も多いため通学路への配慮については学校と協議してほしい。工事時点の搬出路等は決まっているのか。

(市)

まだ設計の初期の段階で、造成工事の工事契約及び本体建築工事の工事契約は行っていない。造成時のトラックのルートを決めるには、造成の設計を進め、土が出る量等を算出し、また施工業者が決定しないことには、トラックの大きさやかかる期間等も決められない。詳細が決まったらお示ししたい。通学路については、全てのお子さんが家を出てから学校に着くまですべての道が通学路。くれぐれも注意して運行ルートは検討していく。

(参加者)

今後気になる点について伝えたい。

建物が出来上がってからの話として、防犯面の管理、防犯灯はどうするのか。1日の出入りはどのくらいか。駐車スペースはこれで足りるのか。送迎時は下校時間と重なる。送迎台数はどのくらいなのかも気になる。

公園での活動もあると聞いているが、学校の登校中に利用するのか、子ども達と一緒に遊べるのが最も良いが、そういったことも可能なのか。現地の声を聞いて市に伝えることもしていこうと思う。

(市)

今後詳細設計を詰めていく中でしっかりと進めていきたい。今後も説明会において提示した内容に色々のご意見をいただきたい。

(市)

本市は、障害のある人もない人もすべての人たちが安心して箕面市に暮らすことができる「ノーマライゼーション」の考えをもってまちづくりを進めてきた。生活介護施設は障害当事者のみなさんにとっては、日中の生活の場として必ず必要となる場所。その必要性につい

ては皆さんにご理解いただけるように努力していきたい。市としては、障害の有無にかかわらず、あたりまえに生活できる環境を整え、ぜひとも地域の皆様方にも受け入れていただけるよう、住民のみなさんとともに生活できる環境をつくっていきたい。

以上